

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2021



8

TOWN INFORMATION

桃源郷で奏でるチェロの調べ



野瀬正彦さん

19歳からチェロを始め、東京藝術大学チェロ科に入学。同大学院を首席で卒業し、東京ビバルディー合奏団に入団。その後ドイツに渡り、29年間活動。東日本大震災後に日本に帰国し、復興ボランティア活動を行う。現在は父の出身地である甲良町に住み、チェロ教室「茶蓮寺(ちゃれんじ)」を開いている。



チェロの演奏が
聞けます

6 胸部レントゲン検診のご案内

7 8月は「食品衛生月間」です！

10 全国植樹祭

11 結婚新生活支援事業

15 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

16 「甲良町暮らしの便利帳」広告スポンサー募集



商工会青年部 全国統一事業「絆」感謝運動



令和3年6月11日に甲良町商工会青年部は、全国商工会青年部連合会が企画する、商工会青年部 全国統一事業「絆」感謝運動に賛同し、甲良町役場周辺の清掃活動を行いました。

本事業は東日本大震災をはじめ、各地で発生する災害時の復興支援活動などでも改めて確認された青年部及び地域における「絆」について再確認・感謝するとともに、今後もさらにその結びつきを地域単位で強化していくこと等を目的として実施されました。

【問合先】 甲良町商工会青年部 ☎38-3530



滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

開催日時

令和3年	8月20日（金）	13:00～15:00
令和3年	10月15日（金）	
令和3年	12月17日（金）	
令和4年	2月18日（金）	

開催場所 甲良町役場 第3会議室

相談内容 相続手続き全般



※予約は不要ですが、事前に相談内容をお知らせ頂ければ、よりの確なご返答が行えます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。お越しいただく前にお問い合わせ頂ければ開催の有無をお伝えさせていただきます。

【問合先】 滋賀県行政書士会彦根支部 支部長 平尾 ☎080-3069-5234
総務課 ☎38-3311



丸山伸隆様より寄附をいただきました

丸山伸隆様より、6月14日に甲良町の子どもたちのためにと心温まるご支援をいただきました。汽車掲示板(屋外用)、水たまりプール、ボールプール、ベンチテーブルセット、洗えるソフトつみきの5点を寄贈いただき、子育て支援センターで子ども達が日々笑顔で過ごせるように有効活用させていただきます。本当にありがとうございます。



子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも

〈日時〉 平日午前9時～午後5時

★事前申込み不要です。

★電話でもけっこうです。

★月1回、臨床心理士にも発達に関する相談ができます（要予約）。
★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので安心してご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003



その他の税改正

軽自動車税

『軽自動車税のグリーン化特例』

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの適用期間中、初めて車輛番号の指定を受ける減税対象車(三輪以上の軽自動車)を取得する場合に限り、取得年度の翌年度分について下記特例措置が適用されます。

○概ね75%軽減

1) 自家用・営業用乗用車

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車(平成21年排出ガスNO×10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)

例：自家用乗用車…10,800円→2,700円

営業用乗用車… 6,900円→1,800円

2) 軽貨物車

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車(平成21年排出ガスNO×10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)

例：自家用貨物車…5,000円→1,300円

営業用貨物車…3,800円→1,000円

※営業用乗用車のうち、ガソリン車(ハイブリッド車を含む)について、令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車輛については概ね50%軽減、令和2年度基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車輛については概ね25%軽減

上記制度の詳細については、下記までお問い合わせください。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



町税は納期限内に必ず納付しましょう！

令和3年度 8月の町税

- ・国民健康保険税 …… 3期
- ・固定資産税 …………… 2期

納期限：令和3年8月31日

◇町税の納付には便利な「口座振替」をご利用ください。
お手続きは、預金口座の届け出印をご持参のうえ、
役場税務課までご来庁ください。

◇役場会計室、コンビニエンスストア、銀行、郵便局、
「Pay B」アプリからも納付できます。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



新型コロナウイルス感染症における税の主な減免制度

固定資産税

1 『中小企業者などが所有する事業用家屋に関する固定資産税の軽減措置』

新型コロナウイルス感染症に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者などが所有する事業用家屋や償却資産に関する固定資産税を、令和3年度課税1年分に限り令和3年2月1日までに申請された事業所については、軽減措置しています。

2 『税額が増加する土地について、固定資産税の据え置き』

新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担に配慮し、令和3年度は評価替えなどにより（地目変更、面積の増加を除く）税額が増加する土地について、前年度の税額に一律据え置きます。

※申請の必要はありません

個人住民税

3 『住宅ローン控除の適用要件の特例』

新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず住宅ローン減税の入居期限要件を満たせない場合でも、特例の要件に基づき住宅ローン控除の対象となる場合がありますのでお問合せください。

確定申告が必要です。

国民健康保険税

4 『国民健康保険税の減免制度の期間が延長されました』

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（主たる生計維持者）の収入が減少した世帯は、申請により国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。

1) 新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な疾病を負った世帯
全額免除

2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれる世帯
全額免除または一部減免

申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて申請してください。

申請締切：令和4年3月31日（木）

軽自動車税

5 『軽自動車税（環境性能割）の軽減適応期限が延長されました』

新型コロナウイルス感染症により国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担に配慮し「軽自動車税環境性能割の税率を1パーセント軽減する特例措置」の適応期限が9カ月間延長され、令和3年12月31日（金）までに取得した軽自動車対象となりました。※車種等の要件があります。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく！

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、年に1回、児童扶養手当現況届または特別児童扶養手当所得状況届の提出が制度上義務づけられています。

この届けは、11月分以降の児童扶養手当及び8月分以降の特別児童扶養手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。この届出が無いと、手当を受けられなくなります。また2年間提出が無いと手当を受ける資格を失いますので、ご注意ください。

該当する方には案内文書をお送りしますが、下記の受付期間内になっても届かない場合は、保健福祉課までお問い合わせください。



《受付期間》 児童扶養手当：8月2日（月）～8月31日（火）
特別児童扶養手当：8月12日（木）～9月13日（月）

※受付時間は平日の午前9：00～12：00、午後1：00～5：00です。

※受付の期間がそれぞれ違いますので、ご注意ください。

【問合先】 保健福祉課（保健福祉センター1F） ☎38-5151



8月は「食品衛生月間」です！



夏の暑い時期には、カンピロバクター・腸管出血性大腸菌・黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が増えやすくなり、食中毒が多発します。しっかり予防しましょう。

◇食中毒予防のポイント◇

- ・食品や食器を扱う時はしっかりと手を洗いましょう。
- ・まな板・ふきんなどは消毒しましょう。
- ・調理後はできるだけ早く食べましょう。
- ・食品は放置しないで冷蔵庫に入れましょう。
- ・加熱調理する際は十分に中まで加熱しましょう。

※子どもやお年寄りの方は、食中毒重症化の危険性が高くなるので注意しましょう!!



【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



あなたも「認知症サポーター」になりませんか？

●令和2年度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（※町内の65歳以上の1,028人の方が回答している調査結果）

◎将来の生活で何に不安を感じているか？

→1位（72.7%） 自分の健康や寝たきり・（認知症）になることに不安がある

◎要介護にならないためにはどうしたいか？

→1位（67.9%） 病気（（認知症）など）を予防し健康づくりに取り組みたい

◎65～74歳（前期高齢者）の（物忘れ）が多いと感じている人の割合 → 約4割（42%）と回答されています。

●在宅介護実態調査（※すでに介護認定を受けている120人の介護者の方が回答している調査結果）では

◎治療中の病気は？ → 1位（認知症）

◎介護者が最も負担に感じる介護内容は？ → 1位（認知症状）への対応

と回答されています。

このように元気な高齢者は（認知症予防対策）、介護者は（認知症状の対応の仕方）を知りたいと

希望している人が多く **認知症はみんなの課題** です。

そこでみなさんに、認知症について正しく理解してもらい認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になってもらうために、甲良町のキャラバンメイトが「認知症サポーター養成講座」を開催しています。毎年甲良中学校の1年生に養成講座を行い、受講生からは「認知症の人に自分達ができるサポートをしたい」という感想が寄せられ、認知症の理解が深まっています。

人生100年時代が到来し、すべての人が認知症とうまく付き合っていかなければなりません。あなたも身近な方々と、**認知症サポーター養成講座**に参加して認知症について学びませんか？

【問合先】 甲良町地域包括支援センター ☎38-5161



胸部レントゲン検診のご案内

65才以上の方を対象に胸部レントゲン検診を下記の日程で実施します。

8月31日（火） 北落・横関・小川原・下之郷・尼子

9月1日（水） 正楽寺・池寺・長寺東・金屋・長寺西

9月2日（木） 呉竹・保健福祉センター（在士・法養寺地区）

※呼吸器で治療中の方または、一年以内に胸部レントゲン検査を受けられた方は、受ける必要はありません。

※各字で未受診の方は9月2日（木）の保健福祉センターをご利用ください。

※胸部レントゲン検診を受けられた方は、10月から実施予定の肺がん検診は受けられませんのでご注意ください。

・後日、65才以上の方に個別通知を送付いたします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



甲良町 し尿収集カレンダー【令和3年9月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(水)	呉竹①	呉竹①
2日(木)	—	—
3日(金)	小川原①	小川原①
4日(土)	定 休 日	定 休 日
5日(日)	定 休 日	定 休 日
6日(月)	小川原①	小川原①
7日(火)	尼子①	尼子①
8日(水)	正楽寺①・法養寺①②③	正楽寺①・法養寺①②③
9日(木)	—	—
10日(金)	長寺①	長寺①
11日(土)	定 休 日	定 休 日
12日(日)	定 休 日	定 休 日
13日(月)	—	—
14日(火)	下之郷①③	不 定 期
15日(水)	北落①②③・在土②③	北落①②③・在土②③
16日(木)	金屋①②③	金屋①②③
17日(金)	長寺②	長寺②
18日(土)	定 休 日	定 休 日
19日(日)	定 休 日	定 休 日
20日(月)	定 休 日	定 休 日
21日(火)	小川原②・呉竹①③	小川原②・呉竹①③
22日(水)	—	—
23日(木)	定 休 日	定 休 日
24日(金)	—	—
25日(土)	定 休 日	定 休 日
26日(日)	定 休 日	定 休 日
27日(月)	池寺①②③	池寺①②③
28日(火)	—	—
29日(水)	長寺③	不 定 期
30日(木)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎ 35-5205



水道料金 基本料金免除の終了について

甲良町では、新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛等に伴う生活支援及び経済的負担の軽減策として行っていた水道料金の基本料金免除を8月請求分で終了いたします。

よって、9月請求分からは、表のとりの基本料金を含めた料金にて請求させていただきますので、ご理解をお願いします。

基本料金表 (1カ月につき)

メーター口径	基本使用量	基本料金(税抜き)
13mm	10㎡まで	1,500円
20mm		1,950円
25mm		2,550円
30mm		3,150円
40mm		4,500円
50mm		7,500円
75mm		10,500円

【問合先】 建設水道課 ☎ 38-3581



『バサラ塾』開催と受講生募集の案内

受講料無料

開催内容 「地域の活性化」をめざした自由闊達な学習会を開設します。悩み多い地域や人口減少しているのに元気ある地域など…意見交換と甲良の明日を考える学習の場には是非おいでください。

日時・場所 第1回：9月18日(土) 午後 甲良町公民館
(以降毎月開催 月1回土、日、祝(全5回)を予定)

募集対象・定員 15名(応募者多数の場合抽選)

講 師 みやぐちとしみち
宮口侗延氏(早稲田大学名誉教授)他

申込方法 甲良町企画監理課までお電話かメールで
8月20日(金)までにお申し込みください
Tel：0749-38-5061
メール：kikaku@town.koura.lg.jp

「遠慮なく奔放に振る舞う」バサラ大名と呼ばれた甲良町ゆかりの佐々木導誓にちなみ「バサラ塾」と名付けました。



<佐々木導誓公イラスト>

【問合先】 企画監理課 ☎ 38-5061



甲良町固定資産評価審査委員就任

令和3年7月1日付で橋本和則さん(長寺東)が甲良町固定資産評価審査委員会委員に就任され、野瀬町長から選任書を授与されました。

固定資産評価審査委員会委員は議会の同意を得て町長が選任し、法令にもとづき中立の立場で固定資産台帳の登録事項に関する審査などの職務にあたられます。任期は3年間です。



【問合先】 総務課 ☎ 38-3311



令和3年度 甲良町結婚新生活支援事業

新婚生活を応援します！（最大60万円）

1. 補助対象

1. 令和3年4月1日から令和4年2月28日までに婚姻入籍した世帯であること。
2. ご夫婦の所得を合わせて400万円未満^{（注）}であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
3. ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
4. 町税等に滞納が無い世帯であること。
5. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
6. 過去にこの制度に基づく補助等を受けていないこと。
7. 新居となる住居が町内にあること。



補助を受けるにあたり、所定のセミナー等にご参加していただく必要があります。

⇒以上7つ全てに「当てはまる」方は、補助の対象となります。

2. 対象となる費用

◇新居の住居費

- ㊦新居の購入費
- ㊧新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料

㊦～㊧を合わせて
1世帯あたり
最大60万円です。

※対象となる住居が町内にあること

3. 申請方法

必要な手続や書類について、下記お問合せ先にご確認の上、直接申請してください。

【お問合せ先および申請先】

名 称：甲良町役場 建設水道課
住 所：滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地 1
電話番号：0749-38-5068



【問合先】 建設水道課 ☎38-5068



コロナ禍でも頑張る飲食店を応援します！

産業課では、コロナ禍でも頑張る町内のお店を紹介しています。

今回は、在土八幡神社の前にあります「和の家」です。戦国大名藤堂高虎ふるさと館として「和の家」は、伝統的な古民家を改修し、甲良町在土で生まれた地元の英雄「藤堂高虎公」に関する様々な物の展示を行っています。お食事処としても、鈴鹿山脈から流れ出るミネラルたっぷりの井戸水を使い栽培した甲良米や、地場産の野菜を使った定食をご提供しています。さらに、お土産処として、地元のお酒、甲良米、天然水、高虎グッズなどを取り揃えています。

観光客の方だけでなく、地元の方々も美味しいお食事と郷土の歴史を再認識されてはいかがでしょうか！高虎公に関わったお城の写真パネル展示も始めました。



instagram



WEBSITE

お問合せ：TEL：0749-29-9033

営業時間：10：00～15：00 ※お食事は14：00まで

定休日：火・水 他（詳しくは和の家HP及びSNSをご覧ください）

※次回紹介先：甲良町 長寺「ゆずのだいどこ」

【問合先】 産業課 ☎38-5069

応援しよう。全国植樹祭 参加しよう。 植樹祭キャラバン隊が我が街にやってくる

全国植樹祭の
シンボル
「木製地球儀」



★8月21日（土）10：00～14：00頃

★道の駅 せせらぎの里こうら

★以下のイベント企画を実施

- ・植樹祭オリジナルノートづくり
- ・植樹祭で使用するプランターカバーづくり
- ・苗木の無料配布
- ・その他にも記念品等プレゼント

子どもたちと
一緒にまてね
wo～
うみーたん
全国植樹祭しが
PR大使



植樹祭オリジ
ナルノート



作ったものが
植樹祭本番に！



滋賀県全国植樹祭推進室
tel:077-528-3974
mail:zensyoku@pref.shiga.lg.jp

詳細チェック



【問合先】 産業課 ☎38-5069

おはな踊り その1

「おとに名高き鈴ヶ岳の御池」とはじまる太鼓踊りは、北落に古くから伝わる雨乞い踊りです。この踊りには、おはなという女性の悲話がこめられています。

おはな踊りは、中央にスゲ笠をかぶり、白襦袢を着た唄い手、その周りを6人の若衆が踊ります。装束は、白あるいは浴衣模様の半襦袢にたすき掛け、鉢巻き、白の手甲、脚絆、わらじで身を固め、胸に太鼓、両手にすす竹で作ったバイを持ち、背中に割竹を使った「ホ口」に造花を散らし、雨乞い御礼の幟を立てて、唄い手の謡にあわせます。その外側には花笠をつけた子どもたちとスゲ笠姿の数人の大人が踊ります。このおはな踊りは、昭和53年に国の無形民俗文化財に指定されました。



△北落おはな踊り

【おはなの伝説】

昔、北落に「おはな」という、非常に美しい女性がいて、都へ奉公に出ていました。ある時より、不治の病気になる郷里に帰ってきました。病気の苦しみに耐えかねて「おはな」は、鈴ヶ岳（1103m）の御池の神に「私の病気を治していただいたら、一生男というものをもらえない。もし、この約束を破ったら私の命をまかせます。」と願かけをしました。そのかいあってか、不思議にも病気は全快しました。

もとより美人であるために、嫁にほしいとの話も多く、ついに神への誓いも忘れ多賀之荘大君ヶ畑の「こはち」のもとへ嫁ぎ、幸せに暮らしていましたが、ある日、御池の神は「おはなをこの山まで連れてまいれ。」と夢のお告げで大層な怒りようでした。死期を知った「おはな」は自分の黒髪を断ち切って「この髪の毛を持って御池へ参ってほしい。」と村人に手渡しました。村人が池の中へ髪を投げ込むと同時に「おはな」は息を引き取りました。死ぬ直前に「私はこれより鈴ヶ岳の竜神のもとへ行きます。そして池の主になるので、もし干ばつで困ったら何時でも私を訪ねてきてほしい。必ず雨を降らします。」と言い残しました。

その後、御池竜神（おはなさん）を祀り、干ばつになると、決まって雨乞いをおこない、その度に不思議にも雨が降ったと伝えられています。



△鈴ヶ岳（鞍掛峠より見る）

おはな」が誓いを破ったことを知り大君ヶ畑と北落の長のもとへ「おはなは、私との誓いを破った。おはなをこの山まで連れてまいれ。」と夢のお告げで大層な怒りようでした。死期を知った「おはな」は自分の黒髪を断ち切って「この髪の毛を持って御池へ参ってほしい。」と村人に手渡しました。村人が池



△鈴ヶ岳の御池

参考資料：国選択無形民俗文化財調査報告書「おはな踊り」、甲良町史、協力：北落おはな踊り保存会
お池の龍神様になったおはなのお話（甲良町商工会女性部発行）

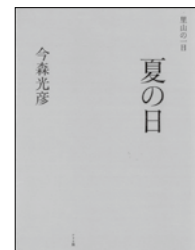
【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



図書館に行こう♪

夏といえば

今年の夏も暑いですね。コロナ対策と同時に
熱中症対策もしっかりしていきましょう！
今月は夏らしさを感じられる本をご紹介します。



『夏の日』

今森 光彦／著 アリス館

大津市出身の写真家・今森光彦さんがカメラ越しに切り取った、琵琶湖周辺の里山の夏景色を収めた写真集。

『人気店に教わる極上かき氷』
樫出版社

いちごのかき氷、氷宇治金時、ミルクティーかき氷…。行列のできる人気店が、おうちでもおいしく作れるかき氷のレシピを伝授。かき氷作りの基本や、かき氷がおいしく見えるカップコレクションも紹介。

『POOL 世界のプールを巡る旅』
クリストファー・ビーランド／編
青幻舎インターナショナル

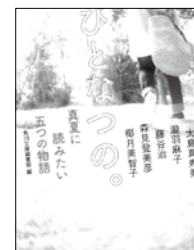
世界の国々から選りすぐりの屋外プールを美しい写真で紹介。プールの建築やデザインとともにプールの歴史をひもとき、世界中のスイマーたちに取材し、彼らがなぜ水に魅かれるのかも掲載。



『ひんやり夏和菓子』

鳥居 満智栄／著 淡交社

電子レンジで簡単にできる器ごと食べられる寒天「夢の器」、幸せの飲むゼリー「ハーバリウム」、涼を誘うカラフルな葛まんじゅう「夏牡丹」など、ひんやり冷やして食べられる、夏和菓子を紹介。



『ひとつの。』

大島 真寿美／ほか KADOKAWA

7月のある日、「郵便」を発見したぼくの、胸がきゅんとするやりとり。映画の撮影用に借りた家に住むことになった映画監督の息子の夏…。きらきら光る刹那を切り取った、夏がテーマの短篇集。

8月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です！

※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

8月8日（日）13：30～

絵本「ねこぼん」の
行灯を作ろう！

講師 絵本作家 はやしすみさん
定員20名
※申し込みが必要です

8月20日（金）11：00～

びよびよよこのおはなし会
「0、1、2歳児向けのおはなし」

平和パネル展

8月4日（水）～
8月29日（日）

図書館連続講座 ～もっと知りたい！子どもの本～

講師 中西美季さん 定員30名

- ①子どもの心にお話よ、届け！＊おもに小学生への本の選び方、手渡し方について
8月28日（土）13：30～15：30
②本の海へこぎだそう ブックトークの世界
9月18日（土）13：30～15：30
＊申込が必要です

8月14日（土）11：00～

おはなし会

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



◆新型コロナワクチン接種に関するお知らせ◆



新型コロナワクチン接種の当日の持ち物をご案内します

<当日の持ち物>

- * 接種券（シールは剥がさずにお持ちください）
- * 予診票（体温以外の項目を事前にボールペンでご記入ください）
- * 本人確認書類（健康保険証・運転免許証等）
- * 予約後、コールセンターからお送りする予約確認表（電話予約の方のみ）
- * おくすり手帳（お持ちの方）

※WEB予約の方には予約確認表の送付はなく予約確認メールが届きます。メールが届かない場合もログインすることにより、予約状況（申込状況）を確認することができます。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



健康推進員さんに協力していただきました



皆様の身近で健康づくりの啓発に取り組まれている健康推進員さんに高齢者向け新型コロナワクチン接種の会場で、来場者への消毒・検温・案内などにご協力いただきました。

健康推進員さんにはお忙しい中、長期にわたりご協力いただき、65歳以上の新型コロナワクチン接種を安全かつ迅速に進める事ができました。

ありがとうございました。

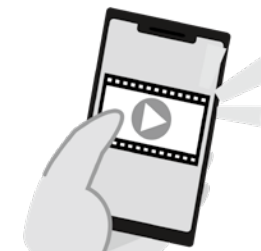


【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



日本年金機構からのお知らせです

日本にお住まいの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。
国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。
ぜひ、次の動画をご覧ください。



(URL)「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

【問合先】 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



かわしま はると
川嶋 悠人ちゃん
8月28日生（尼子）

令和3年10月号『天使のほほえみ』への掲載希望（令和2年10月生のお子さん）の方は、8月25日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



人権何でも相談日

8月2日（月）・9月6日（月）

13:30~15:30

保健福祉センター2階 相談室



【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

* 営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》

空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

8月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10	11 教室日	12	13	14
15	16	17	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31				

・8月13,14日の教室はお休みとなります。
・8月は休館日はありません。

9月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21	22 教室テスト	23	24 教室テスト	25 教室テスト
26	27	28	29	30		

・9月29日の教室はお休みとなります。
・9月からは火曜日が休館日となります。

7月・8月は火曜日も開館！

【営業時間のご案内】

・温水プール
受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)
※6月～9月の土・日・祝日は、
受付/遊泳11:00～
7月20日～8月31日の平日は、
受付/遊泳10:00～
・香良の湯
受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間20:30)

○サマータイムのお知らせ！ 夏休みは10時から開館！（平日）

暑くなる季節、家族みんなでプールへ遊びに来てください！

- ① 夏休み期間はプールの開館時間延長！（7月20日～8月31日の平日は午前10時から開館！）
- ② 7月、8月は毎日開館！（火曜日も臨時開館！）
- ③ 6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館しています！
①③は温水プールのみ ②は温水プール・香良の湯で実施

○今年の夏のプールはいつもと違う（夏休み企画）！

- ・毎週日曜日&お盆期間（8/13-16）浮き輪解禁！（遊具や大きな浮き輪は不可）
今年は足抜きタイプの浮き輪もOK！ お気に入りの浮き輪で遊んじゃおう！
- ・アームヘルパー無料貸し出し（全営業時間）
浮き輪やアームヘルパーがあれば水の苦手なお子様も、安心して楽しく遊べますよ！

○夏休み特別企画（プール監視員のお仕事体験会開催!!）

夏休みの思い出に、夏休みの自由研究として、職業体験会を開催します。
監視の仕方や水質測定、心肺蘇生の体験など監視員のお仕事を体験しませんか？

開催日：2021年8月28日（土） 13:45～14:45

参加費：無料 ※イベント前後に施設を利用する場合は施設利用料が必要。

対象：小学1～6年生。

定員：8名（先着）

申込方法：施設受付申込8月3日（火）11:00～ 電話申込14:00～

○8月のスタンプカード2倍デイのお知らせ

プール 13時までにご利用の方（月～金）、19時以降ご利用の方（全曜日）
お風呂 0のつく日（10日、20日、30日）、26日（ふろの日）

【問合せ】温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155



甲良町スポーツ・文化活動大会出場激励金について

甲良町のスポーツ・文化活動の振興を図るため、町内の在住者で、県大会において優秀な成績をあげ、近畿・全国・国際大会に出場される選手に激励金を交付します。

申請方法は交付申請書に大会出場を証明できる書類や大会実施要項等を添付し、教育委員会にご提出いただくこととなります。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問合せ】 社会教育課 ☎ 38-3315



「甲良町暮らしの便利帳」 広告スポンサー募集

町役場の業務・手続きなどの行政情報や、観光スポットなどの地域情報を掲載した「甲良町暮らしの便利帳」を12月に発行する予定です。

この冊子は、広告収入を発行経費とするもので、町が情報を提供し、協働事業者である「株式会社サイネックス」が印刷・製本・配布と広告募集を行い、町内各戸に配布します。

8月初旬から、（株）サイネックスが広告募集のため、町内事業所を訪問させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。広告掲載の申し込みやお問い合わせは、（株）サイネックス（☎075-315-0085）までお願いします。

【問合せ先】 企画監理課 ☎ 38-5061



具だくさん味噌汁コンテスト開催中

地元農産物を使った具だくさんの味噌汁を、町民の皆様のご家庭、または町内飲食店で食べることを通じて健康になることを目的とした、具だくさん味噌汁コンテストを開催中です！

優秀なレシピは甲良町内の学校給食で提供したり、道の駅に掲示したりします。魅力たっぷりの地元野菜をたくさん使ったオリジナルな味噌汁を考えてみませんか？たくさんのご応募お待ちしております。

～具だくさん味噌汁コンテスト 概要～

応募期間：7月22日～8月31日

応募部門：小学生部門、一般部門

主催者：こうら・ウェルネスツーリズム実行委員会
(事務局 道の駅せせらぎの里こうら)

詳しくは応募要領をご確認ください。

※応募要領、応募用紙は道の駅のホームページからダウンロード、直売所店頭で入手できます。



8月は無休で営業します（営業時間 9:00～17:00）

【問合せ】 道の駅せせらぎの里こうら ☎ 38-2744

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

8月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	
乳児健診4か月	25日(水)	13:30～13:40	令和3年4月生まれの子 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	25日(水)	13:00～13:10	令和2年10月生まれの子 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	26日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

9月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	
こころの健康相談	10日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	13日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
2歳6ヶ月健診	15日(水)	13:15～13:45	平成30年12月・平成31年1月2月 生まれの子 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 歯ブラシ・コップ

健診・教室には、体温測定の上で来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

問合先 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R3.7.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,266	< 1 >	394	1,898	974
女	3,461	<－ 9 >	352	1,813	1,296
合 計	㊸ 6,727	<－ 8 >	746	3,711	㊹ 2,270
世帯数	2,624	< 2 >	㊸÷㊹＝高齢化率 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		
33.74%					



2021年（令和3年）8月号 通巻第512号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621
FAX: 077-528-4865(24時間／毎日)
E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-4865 E-mail: corona-soudan@pref.shiga.lg.jp